

9 国別国際交流協定締結先機関 2008/3/31現在

(表11)

国名 大学・学部 研究科・研究所等	アメリカ 合衆国	カナダ	コスタ リカ	ブラジ ル	韓国	中国	台湾	ベトナム	シンガ ポール	インド ネシア	モンゴ ル	オース トラリ ア	英国	フラン ス	ドイツ	デン マーク	スイス	ノル ウェー	ス ウェー デン	フィン ランド	ポーラ ンド	ジンバ ブエ	国連関 係	合計
大学	14	7	1	2	2	6	2	1	1	1	1	2	4	3	2	1		2	1	1	1	1	2	58
神学部					1												1							2
社会学部						1								1	1									3
経済学部														1										1
総合政策学部						2						1												3
商学研究科													1											1
言語コミュニケーション文化研究科						1																		1
司法研究科	5																							5
経営戦略研究科	1	1							1			1	3											7
産業研究所															1									1
言語教育研究センター														1	2									3
計	20	8	1	2	3	10	2	1	2	1	1	4	8	6	6	1	1	2	1	1	1	1	2	85

[注] 大学・学部・大学院研究科・研究所等ごとに国別に交流協定締結機関数を記入すること。

110